

令和2年5月11日

保護者様

春日井市立柏原中学校

校長 津田 訓弘

休校措置の延長に伴う学校の対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大による休校措置により、保護者様には多大なるご負担とご心配をおかけしております。また、様々な依頼に対し、ご理解・ご協力をいただき本当にありがとうございます。

愛知県知事より、再度の休校延長要請があり、4月28日に春日井市から休校延長の指示が出されました。それに伴い、今後の学校の対応を以下のようにしたいと思います。

緊急事態であることをご理解いただき、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

記

○ 休校期間は5月31日（日）まで延期され、学校再開は6月1日（月）からとなります。

・ 前回発令されていた5月7日までの休校措置の期間がさらに延期され、5月31日までとなります。休校措置が解かれるまでは、原則自宅待機となります。

・ 休校期間中も今年度の学習ができるよう、学年ごとに「計画表」を配付させていただき、市内で作成されたインターネットのサイトや教育テレビ等と連動させながら授業を進めていきます。（詳細は各学年よりお伝えします）また、取り組んでいる課題は成績にも反映させていきます。なお、学校再開後もその単元の内容については授業で取り組んでいきます。

・ 引き続き検温や体調のチェックを毎日実施していただき、健康調査票に記入をお願いします。お子様に発熱症状がみられる時や家族に異変があった時などにつきましてはご連絡いただきますようお願いいたします。また、学校からも休校中にご家庭に電話連絡もしくは家庭訪問等を行い、お子様の様子について把握するように働きかけていきます。

・ 課題提出と配付のため登校日を本日と18日に設けています。来校する際は制服か体操服で、マスクを着用の上、行き帰りに集団とならないよう分散して登下校させます。

・ 21日以降は学校再開準備期間となっております。登校の仕方や持ち物については追って連絡をいたします。教室の密を防ぐため、1教室に20名以下になるように分散登校となります。

・ 6月以降の行事については再度組み直しをいたします。授業を行うことを優先させていただきますので、実施方法の変更や中止となる行事があることをご了承ください。また、夏休みの期間も縮減される予定です。

○ 休校にともなうお願い

・ 教職員も新型コロナウイルス感染防止のため在宅勤務を実施しています。学校には教職員はおりますが、連絡をとりたい教職員に取り次げない場合がありますのでご承知おきください。

・ 今後の状況によっては再開日がさらに変更される可能性もあります。その際はお知らせします。

・ 連絡については、学校ホームページや緊急メールもしくは学校情報通信アプリが中心となります。特に学校ホームページについては、メール・アプリによる連絡のあるなしに関わらず、こまめに閲覧していただきますようお願いいたします。※速やかに登録をお願いします。